

発行/2020年4月5日
編集/教宣部

45-8号

東洋交通労働組合

〒115-0051

東京都北区浮間5-4-51

TEL.03(5970)9304

http://www.toyo-kotsu-union.jp

躍進

東洋交通労働組合

2020春闘 第1回 団体交渉

2020年3月10日本社棟302会議室において第1回団体交渉が行われました。経営側からは木塚所長、吉岡副所長が出席し、執行部からは菊池委員長を始め、6名が出席しました。

東洋交通労働組合は、昨年比で1万円以上下がっている。会社の業績も落ち込んでいる中、要求されている内容を検討し、良い回答を出すことは困難な状況。

(執行部) 2020春闘は昨年度の実績に対し要求しています。新型コロナの影響と/orのであれば、来年度の春闘で考慮します。会社が大変な状況だということは理解していますが、この状況で現場で頑張っている乗務員の為に、引き続き今回の要求項目については検討して頂きます。会社としてマスクや消毒液など、新型コロナの対策等はどうなっているのか?

(経営側) 会社としては洗って繰り返し使えるガーゼタイプのマスクを630枚発注しているが、いつ届くのか未定です。今現在、マスクの在庫がなくなってしまったので、各自で用意してもらつて下さい。消毒用アルコールについては、日本交通赤羽営業所に協力してもらい、日交健保から調達でけています。

(執行部) 組合でも協力し、上部団体に声をかけて購入するなど、職員がマスクを調達する努力をして下さい。今できることは、タクシーが安全な乗り物だとアピールすること。車内の消毒、換気の徹底、乗務員の健康管理を行い、乗務員が感染しないことが最も重要です。マスクを外して点呼をしたりする意識の低い職員がいます。若い職員は指導をして、会社全体で危機感を持つて対応して頂きたい。(経営側) 車内の消毒は、今後定期的に行つていきます。また、マスク着用も徹底していく予定です。今後もマスクや消毒液の確保していくので、会社も協力体制でお願いします。

2020年3月10日本社棟302会議室において第1回団体交渉が行われました。経営側からは木塚所長、吉岡副所長が出席し、執行部からは菊池委員長を始め、6名が出席しました。

経営側から出された要求書は以下の通りです。

1. 全ての労働者の退職金

「タクシーカード等の点呼金手配料」「タクシーレンタ」「駆逐費用」「車両修理費」等の費用を支給する際の支給金額を改めて定めること。

2. 駆逐費用の算定の見直し

危険運転による運賃の支給金額については、「追車・料金引合」等も含むメーター料金を取扱ふものとすること。

3. 平均代行費見直し

平均代行費見直しは、6月又は9月に実施すること。

4. スタッフドライバー全員に報酬を支給すること

公共交通機関として、いかなる運営下においても安全運営を実現するため、スタッフドライバー全員に報酬を支給すること。

5. 乗務員の福利厚生の改善をすること

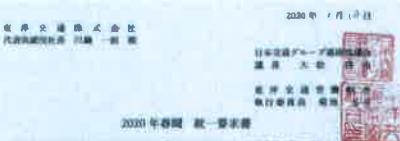
乗務員のラブリ又はラブリラブに係る報酬は既存報酬をすること。または乗務員の報酬をより多くする。

6. 有資本強化の実現化に向けた取り組み

働き方改革による、効率化と手取扱いの実現化に対する有資本強化と、平均賃の削減を望みます。

新型コロナウイルスについての対策

2020春闘 全自交東京地連 総一要求書



日本交通グループ連絡協議会 総一要求書



（執行部）2020年4月度からの出番表において不備が4箇所見つかりました。年に3回の日曜日出番を組んだことにより、平日の出番を調整しないと、週に4勤務となるようになります。来年度はこのようないいように、出番表を作成した際は精査する時間を設けるようにして下さい。

（経営側）出番表の修正については点呼で周知します。来年度は不備がないように作成します。

菊池執行委員長より全自交東京地連及び日本交通グループ連絡協議会の『2020年春闘統一要求書』が手渡されました。次回の団体交渉は4月10日に行う予定です。新型コロナの賃金・労働条件の改善と共に、日本交通グループ全体やタクシー業界全体の労働条件改善に向けて交渉をしていきます。新型コロナの影響で乗務員も経営側も大変な状況ですが、このような時だからこそ団結して良い労働条件を勝ち取つていい！！



2020春闘 統一要求書を
手渡す菊池委員長

中央労働金庫から 「新型コロナウイルス感染症緊急対策融資」の紹介

新型コロナウイルスの影響で「収入が少なくなった…」「こんな収入では生活できない…」と、困った方はいませんか？

「東京都中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策融資)」を

実質無利子で、借りる事が出来ます！

制度内容：（東京都との提携融資制度です）

申込頂ける方…●現在6ヶ月以上勤務している方

- 現住所に3ヶ月以上居住し、勤務先か住所のいずれかが都内の方
- 年間収入(税込)が800万円以下の方
- 住民税を滞納していない方
- 使い道が生活の安定の為であって、返済の見込みのある方

使用用途…●「新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金」（事業性資金は除く）

融資金額…●最高100万円

返済期間…●最長5年

融資金利…●年1.8%（金利は東京都から半年毎に返還されます。実質無利子となります）

保証機関…●一般社団法人 日本労働者信用基金協会（保証料は東京都負担）

※審査が必要となります。審査には2週間程度時間がかかります。

融資を受けたい方は、組合事務所にお越し下さい。（詳細を説明致します）

お急ぎの場合は、直接、中央労働金庫 王子支店（下記：詳細）にお問合せ下さい。

TEL 03-3912-2101 担当者：鈴木 裕章

直接、中央労働金庫に行く場合は、「印鑑（※）・免許証・保険証・源泉徴収票」が必要となりますので、ご用意下さい。
(※)印鑑は、シャチハタ等はNGです。

新型コロナウイルスの感染を防ごう！

中央労働金庫 王子支店

東京では感染者が一気に広がっています。
東洋交通から感染者を出さない為に、社内も乗務中も手洗い・マスクの着用は徹底して下さい。
また、車内の換気・消毒をこまめに行い、タクシーが安全な乗り物であることをお客様にアピールしていきましょう。

住所： 東京都北区王子1-27-6
TEL： 03-3912-2101
定休日： 土曜・日曜・祝日
(12/31～1/3は休業)
営業時間： 9:00～15:00
担当者： 鈴木 裕章

3つの【密】、絶対に避けて

換気の悪い
密閉空間



むんむん

大勢がいる
密集場所



ぎゅうぎゅう

間近で会話する
密接場面



がやがや

